

令和元年 6 月 20 日

知的障がい者の明日を考える議員連盟

記者会見 発表内容要旨

長
期
的
課
題

- 知的障がい者の長寿化と親の高齢化により、親亡き後の生活場所（終の棲家）の確保が喫緊の課題である。しかし、知的障害者手帳の所持者 108 万人に対し、入所施設やグループホームは合わせて約 20 万床しかない。需供バランスは既に崩壊している。安易に「家族の支援」「地域での支えあい」を強要することは、家庭を守ってきた母親らに限界を超える負担を強いることになり、生活を崩壊させる。

中
期
的
課
題

- 国は、「知的障がい者」の定義を定めることを放棄し、知的障害者手帳（療育手帳）の交付基準ですら自治体に丸投げをしている。結果、国際基準に基づけば日本で推計 280 万人は存在するはずの知的障がい者は、現在 108 万人しか認定されていない。「終の棲家」を含む障がい者施策を考えるにあたり、救うべき対象すらも明確化されていないのに、20 年 30 年先を見据えた経済的合理性を伴った政策を考えることは不可能である。

短
期
的
課
題

- 障害福祉の現場では、行き過ぎた自治体の独自基準（ローカルルール）等が横行し、行政職員により障がい者が被害を受けるケース、事業者に対する過剰な業務の要求が行われるケースが生じている。立法府の責務として、実態調査の上、全国統一的な運用の徹底、法改正の検討を行う必要がある。